

職業紹介事業者説明会を開催します

改正職業安定法につきましては、平成 29 年 3 月 31 日に成立し、段階的に施行されております。

今般、職業紹介事業者の皆様には、改正法の趣旨、内容を十分にご理解いただき適正な事業運営に努めていただくため、また、その他の事業主、求人者の皆様には労働者募集時のルール改正、特に平成 30 年 1 月 1 日から、求職者等に対する労働条件の明示事項の追加・明確化や、労働条件の変更等がある場合の労働契約締結前の労働条件の明示義務が求人者等に新たに生じることから、これらの内容をご理解いただき、今後の募集・採用活動を進めていただくため、下記の日程で説明会を開催いたします。

また、説明会では労働契約法に基づく「無期転換ルール」についても説明を予定しております。

職業紹介事業者、求人者、労働者を募集する者、情報提供等事業者等のみなさまは、ぜひご参加ください。

開催日	開催時間
平成 29 年 12 月 4 日（月）	午前 10 時 ～ 午前 12 時
平成 29 年 12 月 4 日（月）	午後 14 時 ～ 午後 16 時
平成 29 年 12 月 11 日（月）	午前 10 時 ～ 午前 12 時
平成 29 年 12 月 11 日（月）	午後 14 時 ～ 午後 16 時
平成 29 年 12 月 18 日（月）	午前 10 時 ～ 午前 12 時
平成 29 年 12 月 18 日（月）	午後 14 時 ～ 午後 16 時

【会場】

○さいたま市中央区新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー14 階
雇用保険説明会会場

【受付開始】

午前の部は9:30～、午後の部は13:30～となります。

参加を希望される場合は、別紙「出席申込書」を記載のうえ、FAXにて埼玉労働局需給調整事業課に提出してください。

*なお、会場の都合上で先着順とさせていただいているため、申込者多数の場合は、受付を終了することがありますのでご了承ください。（先着順）

説明会当日は、出席確認のため「出席申込書」の持参をお願いします。

【問い合わせ先】 埼玉労働局職業安定局需給調整事業課
さいたま市中央区新都心11-2
ランド・アクシス・タワー14階
電話 048-600-6211